



平成 27 年 5 月 8 日

各 位

東京都渋谷区代々木二丁目6番5号  
株式会社ももしも Hotline  
(コード番号:4708 東証第一部)  
代表取締役社長 中込 純  
問合せ先 広報・IR室長 多田 雅彦  
電話 03(5351)7200(代表)

## 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、現行の株主優待制度について、下記のとおり優待内容を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を高め、当社株式を長期間に亘って保有していただける株主様の増加を図ることを目的として、平成20年3月期末より株主優待制度を導入しております。今般、今年度から始まる中期経営計画を検討する中において、株主優待制度の在り方について見直しを行いました。その結果、今後は一定期間当社株式を保有しご支援いただける株主様に、より魅力的な株主優待品を贈呈させていただくことに変更いたします。

#### 2. 変更内容

##### (1) 対象となる株主様

毎年3月31日(基準日)現在の当社株主名簿に記録され、**3年以上継続**して100株以上の株式をご所有いただいている株主様を対象とします。(※1)

(※1)平成27年3月31日現在の当社株主名簿を計算の起点とし、優待基準日(毎年3月31日)において、同一株主番号で3月31日および9月30日の当社株主名簿に連続7回以上記載または記録された株主様です。

##### (2) 優待の内容

	現行	変更後
優待基準日	毎年3月31日	同左
保有株式数	100株以上	同左
保有期間	—	継続して3年以上
優待品	魚沼産コシヒカリ 2Kg	魚沼産コシヒカリ 4Kg

##### (3) 贈呈時期

変更ありません。毎年11月中の送付を予定しております。



### 3. その他

現行の株主優待制度は、平成27年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様への贈呈をもって終了いたします。しかしながら、株主優待制度変更の発表が基準日（平成27年3月31日）後となったことから、平成27年9月30日の当社株主名簿に記載または記録された100株以上保有の株主様を対象に、その後の継続保有を条件に（※2）、平成28年～平成30年の各3月31日を基準日として、現行の株主優待制度における優待品を贈呈いたします。

なお、その後、3年以上の保有が確認できた場合は、新制度に移行します。

（※2）平成27年9月末以降、毎年3月31日および9月30日の当社株主名簿上において、同一株主番号での継続保有が確認できた場合です。

以上

#### （ご参考）今後の株主優待の取得条件について

株主名簿に記載または記録後、同一株主番号にて継続して100株以上保有することが前提条件です。

株主確定 当初取得日	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度
	3月末	9月末	3月末	9月末	3月末	9月末	3月末	9月末	3月末	9月末	3月末
平成27年 3月末以前	① (2Kg)	②	③ (2Kg)	④	⑤ (2Kg)	⑥	3年以上（連続7回以上） (4Kg)				
～平成27年 9月末		①	② (2Kg)	③	④ (2Kg)	⑤	⑥ (2Kg)	⑦	3年以上（連続7回以上） (4Kg)		
～平成28年 3月末			① (-)	②	③ (-)	④	⑤ (-)	⑥	3年以上（連続7回以上） (4Kg)		
～平成28年 9月末				①	② (-)	③	④ (-)	⑤	⑥ (-)	⑦	3年以上（連続7回以上） (4Kg)
～平成29年 3月末					① (-)	②	③ (-)	④	⑤ (-)	⑥	3年以上（連続7回以上） (4Kg)

丸囲み数字は、継続保有回数を表します。

(2Kg)とは魚沼産コシヒカリ2Kgの贈呈、(4Kg)とは魚沼産コシヒカリ4Kgの贈呈を表します。

(-)での優待品の贈呈はありません。

※なお、平成27年度(平成27年3月末基準)は、保有期間に関わりなく100株以上保有の株主様にコシヒカリ2Kgを贈呈いたします。